

第1355回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成28年6月9日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	秋道 智彌
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明

4 傍聴者 1人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1354回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案1件、報告2件

イ 非公開の承認

議案1件については人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 保護者啓発冊子「思春期の子どもの心と親のかかわり」の作成・配布について

(事務局説明 加藤カウンセリングセンター担当課長・長谷川カウンセリングセンター担当課長補佐)

平成4年から新小学校1年生保護者啓発冊子「子どもの心と親のかかわり」を毎年度配布してきている。小学校入学に当たり、環境の大きな変化により生じる子どもの不安や子育て上の悩み等について理解を深め、保護者の困りごとの解決の一助となるよう冊子を作成しており、現場からも有用な冊子であるとの評価をいただいている。

小学校入学の時期も大事な時期であるが、思春期もその後の子どもの育ちにとって非常に重要な時期である。この時期の子どもの様子を知り、子どもの不安や悩みに寄り添えるような冊子が必要ではないかという議会からの指摘もあり、昨年度から冊子作成に取り組み、この度完成した。小学校6年生の保護者に向けて、今年度以降、毎年配布する予定としている。

本冊子は、大きく3部構成となっている。1部は、読んでいただきやすいよう4コマ漫画を用いたQ&A方式とし、親への反抗(Q1)や性(Q3)、情緒の不安定さ(Q6)について等、思春期特有の悩みについて分かりやすく記載している。2部は、P18にこどもパトナの概要を掲載し、当センターの周知を行うとともに、P19以降は、薬物乱用、LGBT、虐待、LD等支援の必要な子どもについて等、保護者の方にとっておいていただきたい情報を掲載している。3部は子どもについての相談を希望される際に利用可能な機関を知ることができるよう、市内の相談機関一覧を掲載している。

コンセプトとしては、思春期の子どもに共通して見られる変化を伝え、この時期の子どもの変化が成長のために必要なものであることを理解し、安心して子育てに臨んでいただけるような冊子を目指している。また、子どもの変化に不安を感じる場合の対応や相談先についても記載し、必要な時に必要なサポートを得られるよう留意した。

本冊子作成に当たり、「思春期版保護者啓発冊子検討会議」を立ち上げ、学識経験者や保護者、教育委員会職員等、様々な立場からご意見を頂いた。保護者の方が安心して子育てに向き合うことができるよう、内容を練り上げ、ようやく完成の運びとなった。小学校6年生の子どもを持つ保護者全員に向けての配布を現在進めている。

説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】本冊子の配布時期は。

【事務局】6月7日からすでに配布を始めている。懇談等の機会を活用し、保護者に直接渡してもらうよう学校に依頼をしている。

【奥野委員】最近の子ども、特に思春期に入った子どもは、スマホやネットが要因となったトラブルに巻き込まれやすい。ケータイ・スマホ教室もあり、一定怖さも認識していると思うが、スマホに振り回されている現状がある。その時々で優先順位はあると思うが、最近のトピックであるケータイ・スマホの項はも

う少し前においていただきたい。

【事務局】次回改訂の際に、優先順位も含めて見直していきたい。

【秋道委員】こうした冊子でスマホの危険性について啓発を重ねていくことはとても大事である。P23・24の相談機関一覧について、こうした機関での相談の状況等はどのようなものか。

【事務局】パトナでは、平成27年度は延べ18,000人程度の来談があった。年々相談件数は増えてきており、かなりの方にご利用いただいている。

【秋道委員】夏休みの後くらいに、相談件数の状況等について報告をお願いしたい。

【鈴木委員】たくさんの相談機関が掲載されており、大変ありがたく読みやすい。逆に、市内にこれだけたくさんの相談機関があると、どこに相談したらよいのか迷う方もいるのではないかと感じた。どこかに一度相談したらその機関で対応してもらえるのか、より専門の機関があればそこにつながる形になるのか。

【事務局】P24の右上、「こども相談総合案内」という窓口では、相談内容に応じ、最も適切な機関を案内している。ただ、レイアウトとして少々見辛いようにも感じるので、次回改訂時にはより目につきやすいようにしたい。

【鈴木委員】こうした専門機関によるケアもあれば、学校の先生による活動やケアもある。チーム学校という流れの中で、個人情報保護の観点からすると難しい面もあるが、専門機関と学校とがどう連携していくかが今後、重要となってくる。

【事務局】パトナは教育委員会に置かれた機関であり、他機関と比べて学校との連携は進んでいる。しかし、子どもの状況によっては、個人情報保護の問題はあっても、他機関とも学校は連携していかなければならない。現在、スクールソーシャルワーカーの学校への配置を拡充し、個人情報に関する法的根拠についても念頭に置きながら学校と他機関との連携を進めているところである。

【高乗委員】大切なことがまとめられている、役に立つよい資料だと思う。ぜひ、保護者の方に読んでいただきたい。せっかくいいものができたのだから、趣旨が伝わるように、保護者会等で冊子の内容を教員から紹介して配付したり、保護者会のテーマとして取り上げて交流したりといった工夫をお願いしたい。

【事務局】今回、冊子の配付に当たり、事前に校長会にて、冊子の趣旨を説明して保護者に渡してもらいたい旨を伝えた。次年度は配付時期を早め、家庭訪問の時期等を活用し、一対一で保護者に渡してもらえよう進めていきたい。保護者会でこの冊子を取り上げるという御意見については、また改めて学校への通知を行い、活用を促していきたい。

【高乗委員】京都市内には私立の学校もある。この冊子には大事な情報が記載されているので、希望される私学には配付するなどの工夫もあってもよいのではないか。

【在田教育長】私学連合会等にも相談していきたい。

【星川委員】予算の問題もあるが、非常によい冊子なので、病院等関係機関での配架も検討してほしい。待合室等で、色々な方に手に取ってもらうよい機会になる。

【在田教育長】 ホームページなどでの閲覧は可能なのか。

【事務局】 現在、こどもパトナのホームページ及び教育委員会ホームページの広報資料の箇所で閲覧していただける。

【奥野委員】 小学校 6 年生の保護者以外でも、手に入りたい人は多いと思う。ぜひ、インターネットでいつでも見られるようにしてほしい。

報告 「平成 28 年度第 1 回指定都市教育委員・教育長協議会について」

(事務局説明 清水 総務課長)

平成 28 年 5 月 31 日に、第 1 回の指定都市教育委員会・教育長協議会が本年度の当番市である神戸市で開催された。本市からは星川委員、市田教育次長と私が出席した。今年度のテーマとして「エビデンスを活用した政策立案」を掲げている。会議冒頭の各都市の出席者自己紹介の中で、熊本市教育長がこの間の災害支援について感謝の意を表され、引き続きの支援を要請された。本市においても、5 月 29 日から特別支援に係る子どもへの支援として、熊本市にある特別支援学校 2 校に対して 1 名ずつ派遣しているところである。

会議では、まず「国に対する要望」について議論を行った。要望の内容として、「県費負担教職員制度の見直しに伴う確実な財政措置」を最初の要望項目に掲げており、その他、教職員定数の充実改善など、教育施策に関する要望を行っていくこととしている。

本市としては、「英語教育の推進に向けた体制整備に係る財政措置」「障害のある方の文化芸術活動支援」等についても、国に対して要望していくべきであると考え、当初の要望案への追加をお願いし、実際に反映されている。

要望案については、本会議の内容も踏まえ、7 月 16 日に国に対し、要望活動を行う予定である。また、千葉市からは、学校施設の改修・整備に向けた緊急要望について、本会議の場で提案され、各都市も同様課題を抱えており、状況も逼迫していることから、指定都市教育委員・教育長協議会としての要望にすることとした。

次に、教育行政説明として、文部科学省の安井企画官から「教育施策におけるエビデンスについての議論」の講演があり、教職員定数を削減するという財務省の方針に対して、今後文科省としてどう反論していくか、についての説明があった。

財務省サイドからは「教員数を増やすことが本当に教育効果を高めるのか」等の意見がある中で、文科省としては、教育におけるエビデンスは「学力」「非認知能力」「児童生徒の行動」等、決して数値上で測れるものではなく、逆に数値上どうやって測ることができるのかと、問題提起もしているところ。また、「制度・予算」をもって、「教師、児童・生徒は活動する」が、ほかに「種々の外的要因」があるので一概に教員数云々で効果が図れるものではないという趣旨の反論もしているとのこと。

特に企画官が強調していたのは、政策がエビデンスに基づくことの重要性は認めつ

つも、費用対効果の効果を教育分野でどう考えるのか、エビデンスにはコストパフォーマンスでなく「目の前に課題があるという事実」も含まれるのでは、といった論点も強調しつつ、教職員加配定数の確保に繋げていきたいとのことであった。しかし、その一方で、今後、財務省との予算折衝をする中で、こういった議論は避けて通れないため、エビデンスの研究について各都市の協力も求めたい、とのことでもあった。エビデンスを巡る課題意識は指定都市レベルでも同じであり、今年度は庶務担当課長会において異例の 2 回目の会議を実施して、予算確保や施策検証の方法等の話題について意見交換・情報共有する予定である。

説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【星川委員】教育分野において「エビデンス」の説明が求められている状況に違和感がある。エビデンスが出てくることはごく一部であって、成果を数値で測れない側面があることは、財務省にも理解を求めていかなければならない。エビデンスの話に終始して、財務省と同じ土俵に乗ってはいけないと思う。

【在田教育長】文科省として何とか反論したい思いは持っているが、一方で経済界において、「少人数学級には教育効果がなく、唯一効果が見られるのは幼児教育である。」と主張する書籍がかなり読まれている状況もある。

【鈴木委員】文科省からエビデンスの研究について各都市の協力も求めたい、とのことであるが、本市としてはどのように関わっていくのか。

【事務局】実際に少人数学級などによって、学力が上がった学校もあるので、そうした事例を共有していきたい。

【高乗委員】ヨーロッパや欧米における 1 学級は 15 人から 25 人までであるのが一般的であるが、日本の場合は 1 学級 50 人からスタートしており、むしろ今までの日本の教育環境が驚異的であるということにもなるのではないかと。

【鈴木委員】逆に、ドイツにおいて、20 名学級が上手く機能していないケースもあり、人数を議論するのではなく、何のために教員が必要なのか、という点を強調していく必要があると思う。また、教育の質という点において、京都市がこれまで蓄積してきた経験を具体的にキーワードに落とし込むことによって、「教育の質を上げる工夫」と、「質の高い教育とは何なのか」というところを京都市なりの考え方を示すことができればよいと思う。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の議案 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

議案 1 件については、人事に関する案件のため、非公開

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

5月27日 教育福祉委員会

5月29日 伏見工業・京都工学院高校 京都府高等学校総合体育大会・ラグビー
選手権大会 優勝

6月8日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長